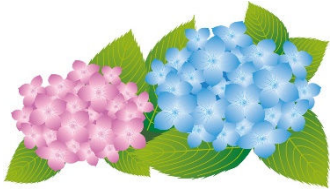




(はたひろき)

令和3年6月号 vol.80



緊急事態宣言が解除されないまま6月を迎えます。  
2年前の同じ6月のこの通信を見返したら、70歳過ぎの両親を連れて、松本山雅のホームスタジアムにサッカー観戦に行っていました。半年間続いた繁忙期を終え、6月は毎年、信州に帰省する月と決めているので、今の状況が本当に残念でなりません。  
7月には高齢者の方々のワクチン接種も終わり、自由に動ける日がやって来ることを信じて、蒸し暑い九州で大人しく過ごそうと思います。

## ”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



コロナ禍で働き方の多様化が進む中、テレワーク等を活用して観光地などで仕事を行う「ワーケーション」という言葉をよく耳にするようになりました。この場合の旅費は、企業側が負担すべきでしょうか？それとも従業員負担になるのでしょうか？

### ”ワーケーションにかかる旅費、休暇目的であれば従業員負担が原則です”

従業員が、通常の勤務する場所を離れて職務を行う場合、それが職務遂行に必要なものであれば、その旅費は企業側で負担しても問題はありません。要は職務遂行に必要なかがポイントになります。

いろいろなケースがあるかと思いますが、以下の2つのパターンについて整理してみました。

- 一般的なワーケーション、従業員が休暇を取得して観光目的に選んだ場所で空き時間にテレワークを行う場合  
→私的旅行がメインであり、業務の遂行に必要な旅費とは認められないことから、旅費は従業員負担になります。(企業側が負担した場合は、従業員への給与扱い)
- 出張などの機会を活用し、滞在を延長するなどして余暇を楽しむ場合  
→往復の旅費を企業側で負担して問題ありません。余暇の時間、出張先を離れるなどする場合の旅費は従業員負担となります。

### 「今月の本の紹介」

「諦めない経営」  
～峠の釜めし 荻野屋の135年～  
(高見澤 志和 著・ダイヤモンド社)  
日本で最も歴史のある駅弁業界の老舗「荻野屋」の135年が凝縮されています。私にとっては学生時代、信州への帰省の際に、横川駅で食べた忘れられない”峠の釜めし”。  
本書を読むとどんな強固なブランドでも、外部環境次第で、事業は容易にひっくり返ってしまうという恐ろしさを感じます。  
コロナ禍により、事業のスクラップ&ビルドを本気で考えなければならぬ今、経営の参考になる一冊だと思います。

### 「気まぐれ簡単レシピ」

<蒸しなすのサラダ>

- ・ナス 2本 →ヘタを取り、縦に切りみを入れ、ラップに包み4分程レンジで温め、さっと水にさらし手でさく。
- ・豚肉(ロース薄切り、しゃぶしゃぶ用) →酒 小2をふり、さっと茹でる。
- ・ポン酢 小2、おろししょうが 小1/4、ごま油 小1 (A)
- ①水菜、きゅうり、大菜、白長ネギを適当な大きさにカットし、器に盛る。
- ②ブタ肉のをせ、(A)をふりかけ、白ごまをかける。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296 E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp  
FAX 092-791-4298  
〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-1 0第2井原ビル301号

羽田博樹税理士事務所